

平成29年度第1回大井町子ども・子育て会議概要

日 時 平成29年8月24日（木）13時30分～15時20分
場 所 大井町保健福祉センター 2階 第1ボランティア室
出席者 西山委員 下澤委員 星野委員（富岡委員代理） 吉岡委員 石森委員
山室委員（鈴木委員代理） 星委員 有森委員 稲葉委員
欠席者 小島委員 石井委員 堀内委員 山本委員
事務局 橋本子育て健康課長 石井主幹 大野副主幹 森谷副主幹 市川主査

1 開会

ただいまから平成29年度第1回大井町子ども・子育て会議を開催する。会議資料及び会議概要については、町のホームページに掲載する。開催にあたり、子育て健康課長よりあいさつする。

2 あいさつ（子育て健康課長）

本年4月1日付で新たに子ども子育て会議の委員になられた方におかれましては、本町の子ども子育て支援の推進のため委員をお受け頂き感謝申し上げます。

また8月23日付で引き続き委員をお受け頂いた方にも重ねてお礼申し上げます。

本来であれば委嘱状を町長から交付するところだが、他公務の為机上配布とさせて頂いた。ご容赦願いたい。

さて、子ども子育て支援新制度が平成27年度から始まり、2年が経過した。平成28年度は、小児医療費助成を中学3年生までに拡大し、児童コミュニティクラブの対象児童を小学校4年生までに拡大した。また、おおいコミュニティクラブのエアコン設置や天井建具の改修を行い、そして相和小学校では小規模特認校制度を導入し、通学区域を大井町全域に拡大するとともに、放課後教室を開催し、受入体制の環境整備等に取り組んできた。

本日はこれらの実施状況を報告するとともに平成28年度の子ども子育て支援事業の実績の検証、今後のスケジュール等を議題とした。みなさまの忌憚のないご意見を賜りたい。

3 自己紹介

※委員名簿記載順に自己紹介

4 会長・副会長の選出

※大井町子ども・子育て会議条例第5条第1項の規定に基づき、会長及び副会長を委員の互選により選出。

※会長に西山委員、副会長に小島委員を選出。

※大井町子ども・子育て会議条例第6条により、会長が議長となるため西山会長

に議事の進行を依頼

【会長あいさつ】

年度が移り、委員の多くが変わっている。計画そのものは平成27年から始動しているが、事務局には新委員にも配慮しながらの説明をお願いします。

昨年は栄光愛児園や、秦野の認定こども園への視察に行ってきた。議論を深めていくことが少なかったと感じるが、子ども子育て制度も3年目になり、計画の中間期となった。進捗状況はどうか、課題はないのか、あるいは子ども子育て支援新制度が町民の方にどれだけ浸透してきているのかということも踏まえながら、それぞれ専門の分野から発言を頂ければありがたい。ぜひ今日は各自お考えを述べていただければと思うので、よろしくお願いします。

5 議題

(1) 大井町子ども・子育て会議について

※資料1に基づき事務局から説明

(2) 「大井町子ども・子育て支援事業計画」平成28年度実績の検証

※大井町子ども・子育て支援事業計画書及び資料2-1～2-3、参考資料に基づき事務局から説明

【会長】

事務局の説明の中で、語句や文言等で分からない点があったら遠慮なく質問いただきたい。

資料2-1から2-3にかけて説明があったが、ひとつずつ順番に見ていきたい。

資料2-3については、後で述べて頂くとして、まずは資料2-1と2-2に焦点を絞って見ていきたい。資料2-1の幼児の保育・教育に関して、質問や意見があればお願いしたい。また、認定こども園についても、意見を頂きたい。

認定こども園を、大井町の幼児教育・保育を考える上での選択肢の一つにすることについて伺う。事業計画の66ページ、本文の下から3行目のところ「認定こども園については幼児教育と保育の面を併せ持ち保護者の就労状況やその変化に対し柔軟に子どもを受け入れられる施設であることから、新たな設置について、利用者ニーズや施設・設備等の状況を踏まえて、検討を行っていきます。」とあるが、実際に秦野市の認定こども園を視察し、方向付けや、検討します、という頭出しはされているが、具体的にどこまでその後検討をされているのか、事務局からお聞かせ願いたい。

【事務局】

前回、教育総務課から、幼稚園の預かり保育のことを説明したが、預かり保育の需要も伸びており、幼稚園でもソフト面での対応を行っている状況である。また栄光愛児園で分園を設置して頂き、大井保育園も定員を増にした経緯がある。受け皿の確保

を個々に行っており、需要等を把握しつつ、進めていきたいと考えている。

【会長】

大井町の今後の子育て支援のビジョンを考えたときに、子どもと保護者に対して、何を作り出していくのが大事なことだと思う。その中で、国が示す幼保連携型認定こども園には非常にメリットがあると思う。働く人が増える中で、幼稚園は減り、保育園は増えるという現状があるということ。同じ地域に住んでいながら、保育所に行く子どもと幼稚園に行く子どもがおり、分断されているような状況であること。また、保育園に入所した場合でも、親が仕事を辞めた場合には退所となり、子どもの身の置き場が変わっていくこと。そういった問題点を考えると、幼保連携型の認定こども園は、子どもにとっても保護者にとっても変わらない居場所になり、そして地域の学校への接続がスムーズにいくものとなる。地域の拠点にもなり、そこに在籍している子どもに限らず、すべての子どもの相談にのるという施設にもなる。大井町は将来的にどうしていくのか、長い目で見たビジョンを早いうちから持っておくことが重要である。

後で説明して頂くが、秦野市はかなり長い期間をかけて認定こども園を作り上げてきている。秦野市では保護者会も皆一緒に行っており、その施設の中で一体化してやっている。子どもは同じクラスで一緒に2時半ぐらいまで活動して、2時半以降は1号と2号の子どもが分かれるという流れだが、子どももなじんでおり、非常にメリットがあると思った。設備的な問題などはともかくとして、将来どうするかを早めに決めなければいけない。働いている人たちがどうしたいのか。保育士・幼稚園教諭の片方の資格しか持っていない人に幼保の資格を取る機会を与えるなど、早期に方向性を打ち出して頂きたい。

他に何かあるか。資料2-1についてよろしければ、資料2-2に移る。事務局から進捗状況を中心に述べて頂いたが、数字の上では現れない、質が整っているかどうかという見方も大事なので、そういった視点からもご意見を頂きたい。

意見等ないようなら、私の方から何点か伺いたい。

まず3番について、児童相談所に伺いたいのだが、子育て短期支援事業を市町村として独自にやっていることはあるか。

【委員】

養護施設と提携しているところはいくつかあり、湘南地区に多いが、このエリアにはない。

【会長】

大井町では、現状では児童相談所をお願いすることになっているということである。

また、幼稚園における一時預かり事業について。利用数が増えているが、多くの方が利用しているのか、それとも決まった方が中心に利用しているのか。

【事務局】

大井幼稚園と大井第二幼稚園で預かり保育を実施しているが、平成27年度は午後2時から4時までだったものを、平成28年度は午後5時までと1時間延長し、利便

性が高まったという点がある。またそれに伴い、電灯や防犯灯の設置、テレビやエアコンの導入など、保育環境を整え、より利用しやすくなった。

利用者実数は延べ人数であるが、大井第二幼稚園の平成27年度利用者数は285人で、平成28年度は456人と、非常に増えている。月に4、5回利用している方もいるが、利用する保護者の数自体も増加している。

【会長】

以前にはなかった新しい制度を、保護者が有効活用されているところだと感じた。それから7番の病児病後児保育について、先ほど話があったが詳しくお聞きしたい。

【事務局】

病児病後児保育については、平成27年度から5町で打ち合わせや検討等を行ってきた。事業所の発表等を行ってないので詳しいことは報告できないが、来年度の中途から、近隣町において、1法人が病児保育をやってくれるということで、現在調整中である。

5町でその法人にお願いするというので前進はしている。

【会長】

前進しているという報告で、安心した。

また、11番12番に、乳児家庭全戸訪問事業があるが、その中で、12番の養育支援事業に移行したケースがあれば教えて頂きたい。

【事務局】

昨年度については0ケースである。

【会長】

乳児家庭訪問事業の中で、特に心配なケースはなかったということでよいか。

【事務局】

養育支援に繋がったケースは、昨年度はない。

【委員】

1番の保育園の延長保育は、何時までか。また費用負担はどのくらいか。

【事務局】

保育園における延長保育は、11時間の開所を超えて保育を実施するというので、大井保育園が7:30から18:30までが通常、後半30分実施している。費用は500円。栄光愛児園については、7:00~18:00までを通常保育にしているので、1時間延長である。

【委員】

20時までやっている保育園は町内にあるか。都市部では20時まで開所しているところもあるが。

【事務局】

町内にはない。

【委員】

乳児家庭全戸訪問事業が106件と報告されているが、出生児は何人か。訪問でき

ていない家庭はどのくらいあるか。

【事務局】

参考資料1の子ども子育て事業の現況をご覧いただきたい。4月1日現在の年齢別の人口が出ているが、それを見ると出生より訪問の件数が多いことになる。理由としては、転入してきた方もおり、出生から3か月以内に転入すると大井町で訪問を行うこととしており、また、逆のパターンもある。出生数からは見えないが、訪問できていない家庭は、昨年度は1件ある。電話・訪問しても不在で、そのまま検診を迎えてしまった方が1件である。

【委員】

子育て支援事業は、要保護や虐待のケースを減らす重要な制度だと思う。網の目をどれだけ細かくできるかによって、そこで対象者を見つけ、結果的に要支援や要保護の子どもの数を減らしていくことが重要である。

また中にはどうしても費用負担が発生する制度もあり、金銭面で困窮している方も多く、お金がかかる制度は使わないという方が非常に多い。ただ、そこで制度を利用しないのもよくないことで、地域の制度を利用して関わる人の目や手を増やすことも大事であり、検討が必要ではないかと思う。私は立場上ほかの会議にも出席しているが、ある市町村では、「補助率は県内トップです」とアピールしている。大井町には、県下で飛びぬけている部分とか、独自事業を行っているなどはあるか。それが必ずしも必要だというわけではないが、地域の人にアピールする手段としては非常に有効だと思う。

【事務局】

1市5町内だと、大きな事業ではないが、妊産婦に対しての歯科検診の補助事業は大井町と松田町だけの事業になる。妊娠中からの切れ目のない支援ということで、妊婦・産婦になってお母さん自身の健康管理も大事にしてほしいという、保健サイドの考えで始めた事業である。

【委員】

何か目玉があればいいということではないが、広く知られることで利用率が上がり、広報活動にもつながっていくことになるので、今まで以上に取り組んでいただきたい。

【会長】

児童相談所は他の市町村とも関わりがあるので、何か情報があれば教えていただきたい。

【委員】

市町村の財源によってもかなり異なり、財源に余裕がある市町村は実績として数字が上がっている。どこも皆同じようにやるのは難しい。

【会長】

延長保育の時間の話も出たが、他市町ではファミリーサポートセンター事業と絡めてやっているところもある。他の質問や意見はあるか。

【委員】

保育園利用者は小学校に上がっても学童につながっていくと思うが、幼稚園の預かり保育や保育園での一時保育等を利用してリフレッシュしている方などは、小学校に上がると、子どもを家に残して外出してしまうことがあるのではないかと。その際、低学年の子どもだと、心配が残る。保育園利用者でなく、学童も利用しないが、親が少し息抜きをしたい場合に使えるような制度はあるか。

【事務局】

相和小学校では放課後教室を実施している。参考資料1の裏面を見ていただきたい。放課後教室の登録人数は合計58名であるが、これは相和小学校の児童全体の83%で、かなりの人数を占めている。大井小学校や上大井小学校では、学童保育の入所条件に親の就労などがあるが、相和小では地域の特色あるものを築き上げようということで、地域住民が気軽に利用できる場所、子どもを預けられる場所、としてやっている。さらに夏休み中のイベントを充実させて、親のリフレッシュだけでなく、学校の教育外での活動にも力を入れている。放課後教室の室長がカリキュラムを組み、陶芸教室や和太鼓演奏会など特色あるイベントを行っているので、親も安心して預けられるのではないと思う。多くの利用があり、平日も30名くらいが来ており、その分、親の負担が減っているのではないと思う。良いカリキュラムが相和地域にはある。

【委員】

他市町村では、基本的には週1回の放課後児童教室の開所だが、相和地区は毎日開所している。

昔と違い、今は放課後帰宅した後、また学校に集まってみんなで遊ぼうという機会がなくなっている。放課後教室では、その機会を作り、そしてそこにイベント性を付加しようということで始まっていると思うが、そこに、「その間親は家でゆっくりしてください」という要素も加えたらどうか。

【事務局】

他市町村では週1回の開所でイベント的な設計で始まっているが、大井町では、児童コミュニティクラブのように毎日開所し、夏休みも開所している。利用者は年間255人でかなりの数になり、この放課後教室に登録していれば、親は子どもに左右されずに、家事やリフレッシュなど自由に時間を使うことができると思う。相和地区にはそういう特色がある。

【会長】

他に意見等ないようなので、ここで、各委員から一言、提言などあれば述べていただきたい。子ども子育てに関すること、どんな視点でも結構である。

【委員】

少子高齢化の時代を迎え、子どもが減っていく。減った分だけ行政や町で子どもを手厚く保障できるのでは、という考えになりがちだが、やはり子どもには集団で過ごすことが必要である。相和幼稚園の園児は現在13名。相和地区の子どもは6名で、他7名は大井町の全域から来ている。保護者の方には相和幼稚園の特色や良さをご理解いただき利用していただいている。

子どもの減少に伴い事業を閉じることがあると思うが、事業に広がりを持たせる必要があったり、逆に集中させて中身の濃いものを作っていき必要があったり、考え方はいろいろあると思う。ただやはり子どもが減っていく現状を考えると、今現在のこの数値だから達成できている、というのではなく、常に先を期待し、未来を見据えていかなければならない。何かことが起きたら児童相談所に連絡、という体制では、園として十分な役割を果たしていないのではないかとも思う。

今回のような評価はすごく大事で、私自身、自分の園の数値や、将来の見通しなどにとらわれていたが、もっと全体を見ていかなければいけないと改めて気づかされた。

子どもの数が減少する現状で、なおさら広い視点は必要である。大井町には栄光愛児園もあり、長く子どもを支えている歴史もあるので、既存の教育環境の施設と連携していかなければいけないと、改めて感じた。

【委員】

保育園で働いている立場からすると、これから大井町をどうしていくか皆で考えていかなければいけない。現状、保育園ではお預かりする子どもが増える一方で、子どもの減少という問題にはそれほど危機感はない。ただ、保護者の中には、働いている方だけではなく、心身に病を抱えている方もおられるので、保健関係や療育施設など他機関との連携が必要だと感じる。そういった家庭の情報提供や情報交換が大切で、それが子どもの保育や保護者の支援に繋がっていくと思う。

【委員】

平成29年4月から国の指針が新しくなり、教育機関としての保育園が認められた。保育と教育の一体化は昔から言われていることだが、改めて教育機関だということ認められ、栄光愛児園も大井保育園も教育施設にあたるということになる。

現在大井町には認定こども園はないが、その部分では町民に誤解が生じているところもあるのではないかと。当園ではどの子どもも公平に、養育をしながら教育をしていきたいと考えている。先々大井町のビジョンがどう変わっていくかに合わせてやっていきたい。

また他の機関との連携を図りたいとも思っている。保育園だから幼稚園だから、という隔てをなくし、大井町の子どもは同じように育て、そして次の小学校に上がっていくことができると感じる。

【委員】

初めての参加なので聞いているだけだったが、資料を見ていると知らないことが多く、これを機に勉強したいと思った。保育園のことしか分からず、幼稚園が延長保育を行っていることを知らなかった。病児保育のことも今回初めて聞き、そういう場合私自身は祖父母に預けていたが、仕事が休めない場合、町が進んで保育をしていただければと思う。

【委員】

私は金子在住だが、子どもを相和幼稚園に通わせている。預かり保育のことを聞き、仕事をしたかったので利用している。同じように下の地区から通っている子どもが何

人かいて、幼稚園はバスの送迎があるが、小学校には送迎バスがない。今、相和幼稚園に通っている子どもをそのまま相和小学校に通わせたいという意見もあるが、送迎が大変なのでおそらく下の小学校に通わせると思う。相和小学校の送迎バスを検討して頂けるとありがたい。

【委員】

母子保健推進委員として、ぞうさんくらぶに携わっている。ぞうさんくらぶは3か月から1歳までの第1子を対象にしているが、比較的参加していただいているが、資料4にあるように、のびっこくらぶは対象年齢を1歳から3歳に拡大しても、0歳から1歳の参加があまりなく、ここで廃止となる。幼稚園の計画数と実績数を見ると、実数がかかなり少ない。保育園の待機児童は1人ということだが、ぞうさんくらぶのお知らせで訪問すると、仕事を始めるのもう参加できないという方が多く、仕事をする方が増えていると感じる。また、のびっこくらぶの対象を拡大しても参加者が得られないということは、来られない方が増えているのだと思う。今、預かり保育や延長保育などで保護者が凌いだとしても、今後仕事をする方は増えていく一方で、保育園の待機児童が増加するのではないかと心配している。認定こども園のように安心して子どもを預けられる先が出てくると、仕事をする方の不安がなくなり、住みよい町になっていくのではないか。

(3) 今後のスケジュールについて

※資料3により事務局説明

(4) その他

※参考資料3により、事務局より視察報告。

【会長】

時間の関係で意見交換はできないが、その他確認したいことがあればお願いしたい。

※質疑なし

【会長】

貴重なご意見をいただき感謝申し上げます。昨年児童福祉法が改正となり、特に要保護児童の問題や、在宅指導の問題など、これまで児童福祉司が中心となっていたもの、またケースによっては児童委員にお願いするといったところに、市町村が入ってくるということで、今後市町村の役割が大きくなっていく。また、国が社会的養育ビジョンを打ち出して、要保護児童については施設で預かるよりも養子縁組や里親の制度を積極的に利用してほしいという提言を検討委員会に出しているので、社会的養護の領域について今後大きく舵が切られていくと思われる。機会があれば児童相談所からもそういった情報を頂ければと思う。そのような状況下で、

すべての子どもを対象にした、子ども子育てを皆で支えていく環境整備をきちんとしていければ、そしてそれらの一翼を我々が担えれば嬉しいことである。今後も皆様のご協力をお願いしたい。

6 閉会

本日は、西山会長の会議進行のもと、貴重なご意見ご提言をいただき感謝申し上げます。以上をもって、平成29年度第1回子ども・子育て会議を終了する。